

全員協議会会議録

1	開 会	3
2	あいさつ	3
3	議題	3
(1)	協議事項について	3
①	会期、議事日程及び議案の取扱いについて	3
(2)	報告事項について	4
①	報告第1号 市長の専決処分事項報告について	4
	専決第9号 損害賠償の額の決定及び和解について	4
②	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について	5
③	矢板市観光振興アクションプランの策定について	7
4	その他	8
5	閉会	13

日 時 令和3年11月26日(金) 午前10時00分～午前10時24分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総務課長 塚 原 延 欣
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑥ 子ども課長 小野崎 賢 一
- ⑦ 商工観光課長 加 藤 清 美
- ⑧ 国体・スポーツ局長 山 口 武

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 粕 谷 嘉 彦

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第370回矢板市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、報告事項1件、市長の専決処分事項承認1件、補正予算4件、条例の一部改正2件及びその他2件の計10件であります。

各報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

3 議題

(1) 協議事項について

① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 ①について説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（佐貫薫） 会期、議事日程及び議案の取扱いについて御協議を申し上げます。

第370回矢板市議会定例会の議会運営については、議長から、会期、議事日程、議案の取扱い等について協議していただきたい旨の諮問があり、去る 11

月 18 日午前 10 時から、第 2 委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

説明のため、市長、副市長等の出席を求め、提出議案の件数、一般質問通告者数、陳情の受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、会期は、本日から 12 月 9 日までの 14 日間と決定をいたしました。

議事日程については、お手元の日程表のとおりであります。

次に、議案の取扱いにつきましては、議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 議案及び陳情 3 件の審査については、総務厚生常任委員会に付託する予定であります。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑などありましたらお願いいたします。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

(2) 報告事項について

① 報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について

専決第 9 号 損害賠償の額の決定及び和解について

○議長 ①について説明を求めます。

○建設課長(和田理男) 報告第 1 号、市長の専決処分事項報告についてでございます。

この件につきましては、市道にて発生した車両事故につきまして、事故相手方と和解となりましたので、法の定めるところにより報告するものです。

報告事項の 2 ページを御覧願います。

専決第9号でございますが、本件は9月8日に扇町一丁目地内におきまして、市道の除草作業に伴い、通行車両の車体損傷に対するもので、損害賠償額 10万7,635円として、令和3年9月30日に和解となりました。

和解の条件及び相手方については、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

②令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

○議長 ②について説明を求めます。

○子ども課長(小野崎賢一) 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について御説明させていただきます。

新聞報道等されております18歳以下の子どもを対象としました10万円相当の給付のうち、まず5万円分の給付についての説明となります。

なお、残りの5万円の給付方法についてはまだ示されておられません。

資料を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給することになります。

支給対象者は、①令和3年9月分の児童手当法による児童手当の受給者。②令和3年9月30日において15歳に達する以後の最初の3月31日を経過した児童であって、18歳に達する日以後の最初の3月31日にあるもの、いわゆる高校生を養育するもの。③令和3年10月1日以後令和4年3月31日までに

出生した児童、新生児の父母等となります。

なお、児童手当の本則給付とは、所得制限限度額未満の方への給付となり、限度額は扶養人数により違いがあります。

給付額は、対象児童1人当たり5万円となります。

費用は全額国庫負担となります。

給付スケジュールにつきましては、①の児童手当受給者につきましては、公務員を除きプッシュ型通知をした後、年内に支給の予定としております。その後、②の高校生の世帯や③の新生児の世帯につきましては、原則申請を必要としておりますので、確認ができ次第1月以降に振り込む予定としております。

この令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金事業に要する歳入歳出予算につきましては、第370回市議会定例会に追加議案として提出したいと考えておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

子ども課の報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 確認ということで、現在分かる中で、矢板市の場合は、給付対象者、人数がどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○子ども課長 伊藤議員の御質問にお答えします。

対象となる人数は約4,600人を見込んでおります。

以上です。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

③矢板市観光振興アクションプランの策定について

○議長 ③について説明を求めます。

○商工観光課長（加藤清美） 矢板市観光振興アクションプランを策定しましたので報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

この計画は、本市の観光交流人口や経済波及効果の拡大、シビックプライドの醸成等により、持続可能な観光振興を図るため、市民等と協働して取り組む具体的な施策や事業を定めた実施計画として、令和3年9月に策定いたしました。

計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としております。やいた創生未来プランの計画期間に合わせるため、4年間としております。

策定に当たりましては、観光協会をはじめ、観光事業者、スポーツ関係団体などの関係機関17団体からヒアリングを行い、本市の観光施策の課題等を把握し、関係課のグループリーダー等で構成する検討部会を6回、関係課長で構成する策定委員会を3回開催いたしました。

それでは、計画の概要を観光振興アクションプランの概要版にて御説明いたします。

資料の3ページを御覧いただきたいと思います。

概要版の見開きのページになっております。

観光振興の基本理念を、「来てよし！住んでよし！観光によるまちづくり」と定め、観光振興のコンセプトを、「豊かな地域資源を生かした観光スタイル」、観光振興の目標を「観光による経済波及効果の拡大」、「シビックプライドの醸成」といたしました。

数値指標を4つ設定しております。指標1から3までは、やいた創生未来プ

ランの目標指標となっております。指標4は、独自に観光振興施策の市民満足度といたしました。

なお、指標1 観光客入込数の目標値につきましては、やいた創生未来プランの目標値は180万人となっておりますが、現状値の令和2年度の観光客入込数が174万人でありましたことから、目標値を200万人としております。

次に右側のページを御覧いただきたいと思っております。

目標達成のための施策を、「観光基盤の整備」、「観光推進体制の強化」、「観光商材の開発、磨き上げ」、「観光情報の発信強化」、「観光を通じたシビックプライド醸成機会の創出」として、具体的な事業実施計画を策定いたしました。

計画の進行管理につきましては、商工観光課において進捗状況等を把握し、進捗状況等に応じて取り組みの改善を図ってまいりたいと思っております。

なお、計画の公表につきましては、市のホームページにて掲載いたします。

コロナ禍の中ではありますが、観光振興アクションプランの着実な実践を通じ、持続可能な観光の実現を目指してまいりたいと思っております。

説明は以上であります。

○議長 説明が終わりました。

御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

4 その他

○議長 予定した議題は全て終了いたしました。この際、議員各位及び執行部からほかに何かございませんか。

○関議員 来年度開催するいちご一会とちぎ国体について、私も第1回、第2回

総会に参加させていただきました。

現在の事業経過の説明、例えば矢板市内関係者約 1,200 人が役員ということで、市職員、ボランティアは含まれないということなのですけれども、ボランティアの募集とか、チーム数が 16 チーム、トータル何人ぐらい参加するのか、分かる範囲で説明をよろしくお願いいたします。

○国体・スポーツ局長（山口武） 関議員のいちご一会とちぎ国体の事業経過についての御質問にお答えをいたします。

まず、国体につきましてちょっとおさらいになりますが、矢板市で実施される国体内容について説明をさせていただきたいと思えます。

国民体育大会は、毎年都道府県持ち回りで開催される国内最大のスポーツイベント、四大行幸啓の一つに数えております。

栃木県におきましては、昭和 55 年栃の葉国体以来の 42 年ぶりの開催ということになります。

矢板市での開催種目でございますが、正式競技といたしましてはサッカー少年女子、軟式野球の青年男子、デモンストレーションスポーツといたしまして、オリエンテーリングを実施してまいります。

サッカー少年女子につきましては、会場は緑新スタジアム Y A I T A、こちらは矢板運動公園陸上競技場でございます。あとは矢板運動公園サッカー場の 2 か所。開催日といたしましては、令和 4 年 10 月 3 日から 10 月 6 日までの 4 日間です。那須塩原市と共催という形になります。

先ほど議員のお話もありましたように、全国から予選勝ち抜いた 16 チーム、矢板市は 1 回戦から決勝までを行います。トータル 11 試合をこなすことになってまいります。

軟式野球につきましては、10 月 7 日金曜日でございますが、こちら 1 回戦

の2試合のみということになります。こちらは全国から32チームが参加いたしまして、宇都宮市、小山市、日光市、益子町との共催ということになってまいります。

サッカー少年女子につきましては、練習場といたしまして、東泉にごさいます矢板中央高等学校のサッカーグラウンドとリアンビレッジ矢板、こちらはとちぎフットボールセンターでございます。こちらを練習会場として使用をいたします。

国体の推進に関しましては、お話もございましたとおり、いちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会を令和元年8月22日に組織いたしまして、協議を重ねてまいりましたが、昨年度のコロナ禍がございまして、昨年度は全て書面審議ということで、なかなか協議が進まなかったということもございます。

そのような中でも、市の部局といたしまして、3つの啓発事業を展開してまいりました。

まず1つはイベント開催で、関連イベントを開催してきました。デモンストラションスポーツでございますが、令和2年10月にはオリエンテーリング体験会、とちぎフットボールセンターで親子参加が多かったのですが、参加者64名ほどをお集まりいただきました。少年女子サッカーもやるということで、令和3年におきましては2月11日にガールズサッカー体験会と銘打ちまして、こちらもフットボールセンターで行いました。市内外から41名の参加をいただいて、模擬試合といったものを実施いたしました。4月25日には小学生の軟式野球教室を運動公園の野球場で行いましたが、栃木ゴールデンブレースの試合が開催された日に合わせて、ゴールデンブレースの選手に矢板市内の小学生チームが指導を受けてございます。53名程度の参加ということになります。

6月12日に県民の日イベントが毎年開催されておりますが、県庁前広場におきまして、国体PRブースに矢板市も出展いたしまして、矢板市の観光PRを含めましてPRを行ってまいりました。

明日27日土曜日に、長峰公園で再度オリエンテーリング開催1年前記念大会を実施したいと考えております。こちらはまだ参加者が30名程度ということで、若干少ないのですが、当日受け付けも行っておりますので、ぜひ、お時間のある方は御参加いただければありがたいと考えています。

来年、4年2月にはガールズウォーキングサッカーというのを開催したいと、これはサッカーをされていない方でも、どなたでもサッカーに親しめる内容になってございますので、こちらも市内の小中学生に積極的に参加をいただけるようにPRしてまいりたいと考えています。

2点目ですが、啓発グッズの作成を行ってまいりました。国体の横断幕を市役所前体育館のベランダのところに掲げてございます。この先、とちぎフットボールセンターの入口にもう1幕掲示してまいりたいと考えています。

後は、なかなか気づきづらいかと思うのですが、国体会場の案内電柱広告というものを掲げています。これは本年度からですが、矢板のインターチェンジ、スマートインターから運動公園に向かう道沿いの電柱に国体PRを掲げた広告等を掲示しております。

また、市営バスの国体ラッピングです。市営バスの車体全体を国体PR用のロゴ等で飾ってございます。

後は、イベント等で子どもたちに配布する缶バッジですとか、クリアファイル、ティッシュ、ウェットティッシュ、こういったものを作成して各種イベント、会議の際とか、市役所の窓口といったところで配布を行っております。

また、職員においては国体ロゴ入りポロシャツを作成して、夏場でございま

すが、着用をしているという状況です。

3点目として、PR協力事業として、花いっぱい運動のリレー試行栽培といたしまして、矢板高校で花の苗を作っていただきまして、市内の小中学校で育成していただいて、プランター100個を作っていただきました。これについては、今回リハーサル大会で使用する予定ではあったのですが、御承知のリハーサル大会が中止になってしまいましたので、市庁舎、生涯学習館、子ども未来館、とちぎフットボールセンター、こういったところで配置をさせていただいたところではあります。

後は、競技補助員としまして、市内高等学校で、これはリハーサル大会へのお願いだったのですが、高校生のボランティアを依頼してまいりました。

今後につきましては、来年度が本大会になります。これにおける事業予定と課題でございますけれども、まず今予定しておりますのが、東京オリンピック等でも御覧いただいたと思うのですが、炬火イベント、聖火的なものを開始前に開催していきたい。

後は、開催記念イベントとしまして、開催100日前に大々的なイベントを打っていただければと。まだ内容等は確定しておりませんが、歓迎装飾といたしまして、先ほど申し上げました花いっぱい運動を100から300に数を増やして、実施していただければと。また、47都道府県の応援のぼり旗を、市内小学校の生徒に協力をいただいて、手書きで各都道府県の特徴ある旗を作っていただいて、応援していただくというような形でございます。それから、会場内におもてなしコーナーといいますか、こういったところを設けて進めていただければと考えています。

先ほどありましたボランティアでございますが、これも一つ課題でございます。ボランティアにつきましては今、1日最大50名必要と考えております。

これは、先ほどお話にあったように、競技役員や市職員、こういったものを除いてございます。トータル5日間で、延べ人数で150人が必要になると考えております。今、募集を図っているところでございますが、現在がまだ9名の登録ということで、これからさらに募集を進めていきたいと考えてございます。

あとは、そういったおもてなし関係を含めた協議を今後会議の中で進めていければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長 ほかに何かございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 本日の全員協議会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:24)

令和 年 月 日

議長